

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年2月19日

【事業年度】 第62期(自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)

【会社名】 北恵株式会社

【英訳名】 KITAKEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北村良一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町三丁目6番14号イトウビル

【電話番号】 (06)6251-1161 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 齋田征人

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南本町三丁目6番14号イトウビル

【電話番号】 (06)6251-1161 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 齋田征人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月
売上高 (千円)	50,827,744	55,704,376	57,003,746	56,557,177	53,762,794
経常利益 (千円)	734,826	888,445	856,287	933,759	651,691
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	418,972	542,786	544,718	569,831	658,556
包括利益 (千円)	478,440	700,475	455,984	595,051	444,509
純資産額 (千円)	10,491,779	11,062,328	11,332,534	11,714,038	11,954,331
総資産額 (千円)	23,424,725	25,084,996	25,854,396	25,715,783	25,467,172
1株当たり純資産額 (円)	1,130.73	1,192.23	1,221.38	1,262.52	1,288.43
1株当たり当期純利益 (円)	45.15	58.50	58.71	61.41	70.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.8	44.1	43.8	45.6	46.9
自己資本利益率 (%)	4.1	5.0	4.9	4.9	5.6
株価収益率 (倍)	12.0	15.1	16.5	16.2	13.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	185,224	1,602,791	959,320	997,911	643,511
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	141,229	226,376	377,865	240,899	68,388
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	129,389	129,536	184,824	212,666	203,640
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	7,206,409	8,906,043	9,302,691	9,847,017	10,355,212
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	335 [34]	336 [46]	352 [44]	370 [37]	378

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）の総数が従業員数の100分の10未満である連結会計年度については、平均臨時雇用者数の記載を省略しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第61期の期首から適用しており、第60期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月
売上高	(千円)	49,938,677	54,753,255	56,123,079	55,530,999	53,027,429
経常利益	(千円)	725,684	883,573	849,888	938,643	721,579
当期純利益	(千円)	411,559	540,638	539,673	579,773	728,728
資本金	(千円)	2,220,082	2,220,082	2,220,082	2,220,082	2,220,082
発行済株式総数	(株)	10,011,841	10,011,841	10,011,841	10,011,841	10,011,841
純資産額	(千円)	10,486,962	11,023,981	11,300,465	11,686,174	11,982,001
総資産額	(千円)	23,248,891	24,893,212	25,651,974	25,523,629	25,396,451
1株当たり純資産額	(円)	1,130.21	1,188.10	1,217.93	1,259.51	1,291.41
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	14.00 (-)	20.00 (-)	23.00 (-)	22.00 (-)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	44.35	58.27	58.16	62.49	78.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	45.1	44.3	44.1	45.8	47.2
自己資本利益率	(%)	4.0	5.0	4.8	5.0	6.2
株価収益率	(倍)	12.2	15.1	16.7	15.9	11.9
配当性向	(%)	31.6	34.3	39.5	35.2	31.8
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	312	311 [43]	329 [43]	347 [36]	361
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	99.3 (91.1)	163.4 (114.6)	183.6 (108.1)	192.0 (115.4)	185.4 (120.8)
最高株価	(円)	613	1,014	1,077 1,039	1,255	1,199
最低株価	(円)	450	533	932 740	770	521

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第60期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当2円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 臨時従業員(パートタイマー及び派遣社員)の総数が従業員数の100分の10未満である事業年度については、平均臨時雇用者数の記載を省略しております。

5 最高・最低株価は、2018年10月26日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお第60期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第61期の期首から適用しており、第60期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

提出会社は、株式1株の額面金額500円を50円に変更するため、形式上の存続会社となる北村恵商事株式会社を1977年11月21日に合併いたしました。このため、形式上の設立登記年月日は、1950年2月7日となっております。

この合併は、当社の株式額面変更のための法律的手続として行ったものであり、企業の実態は被合併会社である北村恵商事株式会社が合併後もそのまま存続しているのと同様の状態でありますので、以下の記載は実質上の存続会社であります提出会社の設立以後の企業集団に係る経緯について記述しております。

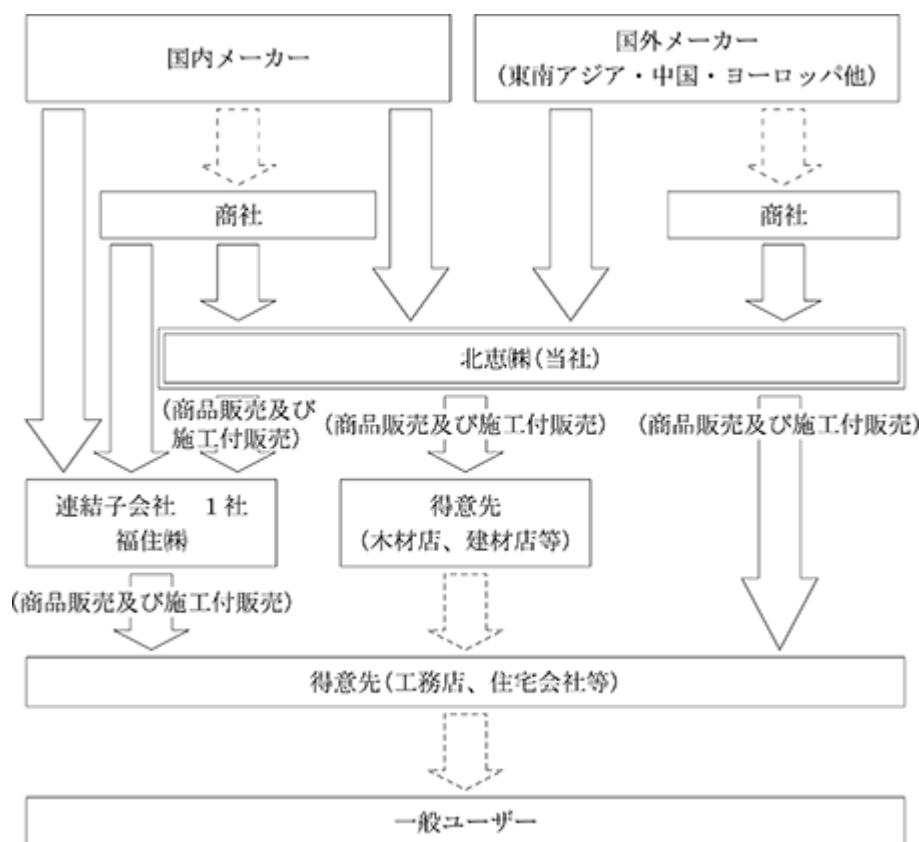
年月	概要
1959年12月	北村恵商事(株)を設立。ベニヤ板、二次加工合板、木材の販売を開始する。
1960年2月	大阪市西区に堀江営業所を開設する。
1963年7月	(有)北村商店を吸収合併する。
1968年2月	東京都千代田区に東京営業所を開設する。
1977年11月	額面を50円に変更するため、1950年2月設立の北村恵商事(株) 形式上の存続会社 へ吸収合併される。
1978年12月	従来の卸売業と並行してプライベートブランド商品(現 KITAKEI 商品)の開発、販売を本格的に開始する。
1983年11月	商号を北恵(株)に変更する。
1987年1月	岡山市北区に岡山営業所を開設する。
1988年1月	佐賀県鳥栖市に鳥栖営業所を開設する。
1989年1月	さいたま市岩槻区(現在 大宮区へ移転)に埼玉営業所を開設する。
1990年3月	岐阜県羽島郡に岐阜営業所を開設する。
1990年8月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄(新二部)に株式上場する。
1992年2月	特定建設業の大阪府知事許可を取得する。
1994年5月	千葉市稲毛区に千葉営業所を開設する。 山梨県甲府市に甲府営業所を開設する。
1995年5月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定される。
1995年11月	大阪市西区に大阪住資営業所を開設する。
2001年1月	一般建設業の国土交通大臣許可を取得する。
2003年11月	福岡市博多区に福岡営業所を開設する。
2004年5月	名古屋市東区に名古屋営業所を開設する。 横浜市西区に横浜営業所を開設する。
2006年12月	(株)福住新建材(現連結子会社)の全株式を取得する。
2009年5月	(株)福住新建材の商号を福住(株)に変更する。
2010年11月	大阪市西区に市場開発営業所を開設する。
2012年5月	ベトナム社会主義共和国にホーチミン駐在員事務所を開設する。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式上場する。
2014年11月	大阪、大阪住資、市場開発の3営業所を統合し大阪中央営業所とする。
2015年11月	仙台市若林区に仙台営業所を開設する。
2018年10月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定される。
2018年11月	北九州市小倉北区に北九州営業所を開設する。
2019年11月	兵庫県明石市に明石営業所を開設する。
2020年5月	茨城県水戸市に水戸営業所を開設する。
2020年11月	大阪市淀川区に北大阪営業所を開設する。

3 【事業の内容】

(1) 事業内容

当社の企業グループは、北恵(株) (当社) 及び連結子会社 1 社 (福住(株)) により構成されており、事業内容といたしましては、木材店、建材店、工務店、住宅会社等に対して新建材、住宅設備機器等の商品販売及び施工付販売並びにこれらの付帯業務を行っております。

事業内容と当社及び連結子会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。



(注) 当連結会計年度末において、非連結子会社及び持分法適用会社はありません。

(2) 取扱主要商品

当社グループ取扱主要商品及び当連結会計年度の売上高構成比率は、次のとおりであります。

品目別	主要商品等	売上高構成比率 (%)
		当連結会計年度
		自 2019年11月21日 至 2020年11月20日
木質建材	ユニットドア、クローゼット、フロア、収納ユニット、階段セット	12.9
非木質建材	石膏ボード、断熱材、屋根材、不燃ボード、サイディング	8.8
合板	ラワン合板、針葉樹合板	3.8
木材製品	木材構造材、木材造作材、フローリング	4.7
住宅設備機器	システムキッチン、ユニットバス、洗面ユニット、トイレ、空調機器、燃焼機器、太陽光発電パネル	23.7
施工付販売	外壁工事、住設工事、屋根工事、構造躯体工事、内装工事、サッシ工事、太陽光発電システム	37.7
その他	サッシ、エクステリア、化成品、建築金物、建築道具	8.4
	合計	100.0

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 福住株式会社	兵庫県姫路市	10,000	建材販売事業	100	商品販売等及び設備の賃貸 役員の兼任 1名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年11月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建材販売事業	340
全社(共通)	38
合計	378

- (注) 1 従業員数は、臨時従業員(パートタイマー及び派遣社員)を除いた就業人員であります。
2 全社(共通)は、管理部門等の従業員であります。
3 当社グループは、単一セグメントであるため、建材販売事業の従業員数を記載しております。
4 臨時従業員(パートタイマー及び派遣社員)の総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均臨時雇用者数の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年11月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
361	40.5	12.3	5,655

セグメントの名称	従業員数(名)
建材販売事業	325
全社(共通)	36
合計	361

- (注) 1 従業員数は、臨時従業員(パートタイマー及び派遣社員)及び連結子会社への出向者を除いた就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、管理部門等の従業員であります。
4 当社は、単一セグメントであるため、建材販売事業の従業員数を記載しております。
5 臨時従業員(パートタイマー及び派遣社員)の総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均臨時雇用者数の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合は結成されておりません。
労使関係については、良好な関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人ある限り住まいに対するニーズは永遠である」と捉え、多様化する住まいのニーズを充足するため、取引先と住まいのユーザーに満足していただく資材・サービスの提供を第一として、常に存在価値のある住宅資材提供会社をめざしております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、経営方針を見直す必要があるか検討を行った結果、現時点においては、変更はありませんが、新型コロナウイルス感染症の影響を合理的に算出することが困難でもあることから、収益体質の強化を図ることが最善であると判断しております。

(2) 経営環境

当社グループが属する住宅関連業界におきましては、政府による住宅取得支援策や低金利の住宅ローンの継続等が住宅購買意欲を喚起することが期待されますが、構造的な要因として少子高齢化や人口減少等により、需要は徐々に減少することが見込まれ、また、足元では新型コロナウイルス感染症の拡大が続けば、雇用・所得環境や消費者マインドの悪化が懸念されることから、新設住宅着工戸数の減少は避けられないものと認識しております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性を重視するために「売上高総利益率」及び「売上高営業利益率」を、また、企業価値を高めるためにオリジナル商品・施工付販売等の「売上高構成比率」を主な目標数値として企業経営を実施しております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、今後予想される市場環境の変化に対応するため、取引先のニーズを的確に捉えた提案を実施し、高品質な商品及びサービスの提供を推進することにより、現有マーケットでの業績の維持向上のみならず、顧客基盤の拡充にも積極的に取り組んでまいります。

その一環として、当社の強みであるオリジナル商品や施工付販売を強化することにより、差別化、競争優位性の確立を追及するとともに、今後増加が期待されるリフォーム需要に対応すべく住宅設備機器の販売強化にも注力してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化など、世界経済及び日本経済をさらに下振れさせるリスクも懸念されており、また、米中間の通商問題等の懸念も継続するものとみられ、依然として先行き不透明な状況で推移するものと思われまます。

当住宅関連業界におきましては、緩和的な金融環境が継続する中、政府による住宅購入のための支援策などが実施されているものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新設住宅着工戸数の今後の推移につきましては、依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、このような状況を十分認識し、引き続き、既存取引先との関係強化を軸として、ビルダー、住宅メーカー、リフォーム・リノベーション専門店、ホームセンターなどの新規取引先の開拓や、工事機能のさらなる充実により、外壁工事・住設工事などの工事売上の拡大や非住宅市場の開拓を推進するとともに、環境・省エネをテーマとした太陽光発電システムや蓄電池などの住宅設備機器の拡販やオリジナル商品の開発及び販売強化に注力し、業績の向上を図ってまいります。また、従前より手掛けておりましたEコマース事業の拡充や海外事業の強化、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、SDGsなど事業活動を通じたさらなる社会貢献にも取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループにおける有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、本記載は、将来発生しうるすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 新設住宅着工戸数の増減について

当住宅関連業界の業績は、新設住宅着工戸数の増減に大きく影響されます。なかでも当社グループにおきましては、取扱商品・得意先構成により、持家住宅並びに分譲一戸建住宅の増減が業績に大きな影響を与えます。

なお、住宅ローンの金利優遇措置等の住宅関連政策や住宅取得等資金の贈与に係る非課税枠をはじめとする住宅関連税制の動向、消費税増税や新型コロナウイルス感染症の拡大などによる雇用及び所得に対する先行き不透明感などが、住宅取得に対する消費者マインドを大きく変動させるため、それに起因する住宅需要の急激な変化が当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは特徴ある機能付販売の強化等を推進し、影響の軽減に努めております。

(2) 災害・事故・感染症等について

地震や津波・洪水などの自然災害・大規模事故・感染症やその他予期せぬ事態の発生時に当社グループの従業員・事業所・設備あるいは当社グループが行う工事物件等に被害が生じた場合や、取引先並びに仕入先メーカー等の事業所や生産拠点などに甚大な被害が発生した場合、当社グループの事業活動に支障をきたす恐れがあり、業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症が今なお世界的に流行しており、これにともない事業活動に支障をきたすことにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。感染症対策として、当社グループでは、営業活動においてはオンライン商談の実施、また、従業員に対しましては、リモートワーク、時差出勤、オンライン会議等を実施しております。

(3) 信用リスクについて

当社グループには取引先との商取引活動に伴い発生する、信用リスクがあります。当社では取引先毎に信用リスクを評価し、取引の継続の検討を行うとともに、営業部門の意識の向上を図り、信用リスクの軽減に努めております。

(4) 瑕疵保証責任について

当社グループには「住宅の品質確保の促進等に関する法律」の施行により、当社グループの行った外壁工事等の瑕疵担保責任があります。従って瑕疵担保責任範囲内において不具合が発生した場合、補修・取替工事等の賠償責任が発生する可能性があります。

当社グループでは外壁工事等に対して施工管理体制を強化するとともに、賠償責任保険に加入するなど瑕疵発生リスクの軽減に努めております。

(5) 建設業法に基づく許可について

当社は、建設業法に基づき、一般建設業許可（国土交通大臣許可（般-2）第18960号）を受けております。建設業法第3条第3項において、「許可は、5年毎にその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。」と定められております。また、建設業法第29条において許可の取消事由が定められております。

当社の主要な事業活動の継続には、上記の一般建設業許可が必要であります。現時点におきまして、これら免許の取消事由に該当する事実はないと認識しておりますが、今後何らかの要因により許可の取消があった場合には、主要な事業活動の継続に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2019年11月21日～2020年11月20日）におけるわが国経済は、2019年10月の消費税増税にともなう景気の後退に加え、世界各地で感染拡大した新型コロナウイルス感染症がわが国にも流入し、緊急事態宣言が発出され経済活動が停滞してしまうなど、企業収益や個人消費にとって厳しい経済環境となりました。

当住宅関連業界につきましては、住宅ローン金利が引き続き低水準で推移しているほか、政府などによる各種の住宅取得支援策が継続されておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって生じた雇用・所得環境に対する先行き懸念の高まりもあり、新設住宅着工戸数は減少となりました。

このような状況のもと、当社グループは、地域の有力販売店やビルダー、住宅メーカー、ホームセンターなどの新規取引先開拓の推進や、新築住宅及びリフォーム需要に対応したキッチン・ユニットバスなどの住宅設備機器の販売に加え、オリジナル商品の拡販に注力するとともに、非住宅などの新規市場の開拓や業務の効率化などに取組み業績の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高につきましては、537億62百万円（前年同期は565億57百万円）、営業利益につきましては、5億25百万円（前年同期は8億18百万円）、経常利益につきましては、6億51百万円（前年同期は9億33百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、第1四半期に発生した収用補償金及び第4四半期に発生した投資有価証券売却益を特別利益として計上したことにより、6億58百万円（前年同期は5億69百万円）となりました。

なお、当社グループは、木材店、建材店、工務店、住宅会社等に対する新建材、住宅設備機器等の建材販売事業（施工付販売含む）並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載は省略しております。

・売上高及び売上高総利益率

当連結会計年度の売上高は、537億62百万円（前年同期比95.1%）となりました。

減収の主な要因は、当住宅関連業界において、住宅ローン金利が引き続き低水準で推移しているほか、政府などによる各種の住宅取得支援策が継続されていたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって生じた雇用・所得環境に対する先行き懸念の高まりもあり、新設住宅着工戸数が減少となったことと、新型コロナウイルス感染症拡大の初期段階において、住宅設備機器の部品の遅れや屋内での作業を行うリフォーム需要の減少や工事の延期などが発生したほか、各メーカーショールーム及び住宅展示場の閉鎖など新規受注の機会を喪失する事も多く、営業活動にとって厳しい状況が続いたことによるものです。

また、主に増加した商品は、サイディングなどの非木質建材などですが、これは、当社の一部の得意先に対し、工事から材料のみの販売に切り替えたことによるものです。これらの結果、売上高を牽引する完成工事高は前期比7.7%減少しました。

なお、主な目標数値としております売上高総利益率は10.1%（前年同期は9.9%）となりました。増加の主な要因は、取引内容の一部見直しを行ったことによるものです。オリジナル商品及び施工付販売の売上高構成比率につきましては、オリジナル商品は3.8%（前年同期は3.8%）と横ばいでしたが、施工付販売は37.7%（前年同期は40.2%）と減少いたしました。

・販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、48億91百万円（前年同期比102.2%）となりました。

増加の主な要因は、人件費の増加及び配送コストアップにともなう運賃の増加によるものです。

・営業利益及び売上高営業利益率

当連結会計年度の営業利益は、5億25百万円（前年同期比64.2%）となりました。減益の主な要因は、売上高総利益率は改善しましたが売上高の減少により売上総利益が1億86百万円減少したことに加え、販売費及び一般管理費が1億6百万円増加したことによるものです。

なお、主な目標数値としております売上高営業利益率は、上記要因により1.0%（前年同期は1.4%）と減少となりました。

・経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の経常利益は、6億51百万円（前年同期比69.8%）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、第1四半期に発生した収用補償金及び第4四半期に発生した投資有価証券売却益を特別利益として計上したことにより、6億58百万円（前年同期比115.6%）となりました。

当連結会計年度における財政状態の概況は次のとおりであります。

・資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて2億48百万円減少し、254億67百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金2億76百万円、電子記録債権2億37百万円並びに投資有価証券2億48百万円の減少に対し、現金及び預金5億8百万円の増加によるものです。

・負債

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて4億88百万円減少し、135億12百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金1億54百万円並びに長期預り保証金1億76百万円の減少によるものです。

・純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて2億40百万円増加し、119億54百万円となりました。これは主に、利益剰余金4億54百万円の増加によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて5億8百万円増加し、103億55百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は、6億43百万円（前年同期は9億97百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益10億47百万円及び、売上債権の減少額4億43百万円の増加要因に対し、法人税等の支払額3億65百万円及び、預り保証金の減少額1億76百万円の減少要因によるものです。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の増加は、68百万円（前年同期は2億40百万円の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入3億7百万円及び、有価証券の償還による収入1億円の増加要因に対し、有形固定資産の取得による支出2億16百万円及び、投資有価証券の取得による支出1億1百万円の減少要因によるものです。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は、2億3百万円（前年同期は2億12百万円の減少）となりました。これは主に配当金の支払によるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 仕入実績

当社グループは、新建材、住宅設備機器等の建材販売（施工付販売含む）並びにこれらの付帯業務を行っており、当該事業以外の種類がないため、当連結会計年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別		当連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)	
		仕入高(千円)	前年同期比(%)
商品	木質建材	6,266,221	97.0
	非木質建材	4,246,868	123.7
	合板	1,813,237	86.4
	木材製品	2,266,957	101.0
	住宅設備機器	11,428,743	95.8
	施工付販売	845,121	52.0
	その他	4,069,636	101.2
	小計	30,936,787	97.2
工事	材料費	9,764,612	94.7
	外注費	7,648,212	88.2
	小計	17,412,824	91.7
計		48,349,612	95.2

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、新建材、住宅設備機器等の建材販売（施工付販売含む）並びにこれらの付帯業務を行っており、受注から販売の期間が短いため、現在のところ受注実績と販売実績はほぼ一致しております。従って受注実績に関しましてはc. 販売実績の欄をご参照願います。

c. 販売実績

当社グループは、新建材、住宅設備機器等の建材販売（施工付販売含む）並びにこれらの付帯業務を行っており、当該事業以外の種類がないため、当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別		当連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)	
		販売高(千円)	前年同期比(%)
商品	木質建材	6,952,447	96.1
	非木質建材	4,730,125	123.0
	合板	2,024,927	86.2
	木材製品	2,532,941	100.7
	住宅設備機器	12,749,979	95.4
	施工付販売	943,367	51.9
	その他	4,525,521	100.5
	小計	34,459,310	96.7
工事	完成工事高	19,303,483	92.3
	小計	19,303,483	92.3
計		53,762,794	95.1

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものではありません。
3 上記商品販売金額にはオリジナル商品販売実績2,068,665千円が含まれております。
オリジナル商品・・・1978年にプライベートブランド商品として、開発・販売を開始した商品であります。主な商品は、海外の提携工場にて生産された無垢フローリング等や国内外の提携工場にて生産された総合建材商品であります。
4 上記記載の施工付販売と完成工事高の内容は以下のとおりであります。
施工付販売・・・仕入メーカーの責任施工により行っている工事
完成工事高・・・当社の手配による下請工事業者により行っている工事

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

当連結会計年度におけるわが国経済は、2019年10月の消費税増税にともなう景気の後退に加え、世界各地で感染拡大した新型コロナウイルス感染症がわが国にも流入し、緊急事態宣言が発出され経済活動が停滞してしまうなど、企業収益や個人消費にとって厳しい経済環境となりました。

このような状況のもと、当社グループは、地域の有力販売店やビルダー、住宅メーカー、ホームセンターなどの新規取引先開拓の推進や、新築住宅及びリフォーム需要に対応したキッチン・ユニットバスなどの住宅設備機器の販売に加え、オリジナル商品の拡販に注力するとともに、非住宅などの新規市場の開拓や業務の効率化などに取組み業績の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高につきましては、537億62百万円（前年同期は565億57百万円）、営業利益につきましては、5億25百万円（前年同期は8億18百万円）、経常利益につきましては、6億51百万円（前年同期は9億33百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、第1四半期に発生した収用補償金及び第4四半期に発生した投資有価証券売却益を特別利益として計上したことにより、6億58百万円（前年同期は5億69百万円）となりました。その要因について各品目別にご説明いたしますと、次のとおりであります。

・木質建材（売上構成比 12.9%）

フロアや収納などが減少したことにより、前期比96.1%となりました。

・非木質建材（売上構成比 8.8%）

サイディングの商品販売が増加したことにより、前期比123.0%となりました。

・合板（売上構成比 3.8%）

ラワン合板や針葉樹合板が減少したことにより、前期比86.2%となりました。

・木材製品（売上構成比 4.7%）

構造材等のプレカット材が増加したことにより、前期比100.7%となりました。

・住宅設備機器（売上構成比 23.7%）

新型コロナウイルス感染症拡大の初期段階において、住宅設備機器の部品の遅れや屋内での作業を行うリフォーム需要の減少や工事の延期などが発生したことによりキッチン・浴室が減少し、前期比95.4%となりました。

・施工付販売（施工付販売＋完成工事高 売上構成比 37.7%）

従前は工事まで行っていた一部の得意先に対して外壁材の販売のみ切り替えたこととともない外壁工事等が減少し、前期比89.1%となりました。

・その他の商品（売上構成比 8.4%）

玄関、窓サッシ、エクステリアが増加したことにより、前期比100.5%となりました。

当社の特徴といたしまして、住宅設備機器と施工付販売の構成比を合わせますと約62%となり、これが業績を支える大きな柱となっております。

(財政状態の分析)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて2億48百万円減少し、254億67百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金2億76百万円、電子記録債権2億37百万円並びに投資有価証券2億48百万円の減少に対し、現金及び預金5億8百万円の増加によるものですが、売上債権につきましては売上実績の減少によるもの、投資有価証券につきましては保有株式への公開買い付けに応募したことにより一部株式を売却したことが要因であります。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて4億88百万円減少し、135億12百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金1億54百万円並びに長期預り保証金1億76百万円の減少によるものですが、仕入債務につきましては売上実績の減少にともない仕入実績も減少しているため、長期預り保証金につきましては預託金制度の改訂にともない保証金の返金を行ったことが要因であります。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて2億40百万円増加し、119億54百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上658百万円、剰余金の配当204百万円による減少などが要因であります。

(経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

・会社の経営の基本方針

当社グループは、「人ある限り住まいに対するニーズは永遠である」と捉え、多様化する住まいのニーズを充足するため、取引先と住まいのユーザーに満足していただく資材・サービスの提供を第一として、常に存在価値のある住宅資材提供会社をめざしております。

・経営戦略

当社グループは、今後予想される市場環境の変化に対応するため、取引先のニーズを的確に捉えた提案を実施し、高品質な商品及びサービスの提供を推進することにより、現有マーケットでの業績の維持向上のみならず、顧客基盤の拡充にも積極的に取り組んでまいります。

その一環として、当社の強みであるオリジナル商品や施工付販売を強化することにより、差別化、競争優位性の確立を迫るとともに、今後増加が期待されるリフォーム需要に対応すべく住宅設備機器の販売強化にも注力してまいります。

・経営指標

当社グループは、収益性を重視するために「売上高総利益率」及び「売上高営業利益率」を、また、企業価値を高めるためにオリジナル商品・施工付販売等の「売上高構成比率」を主な目標数値として企業経営を実施しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては次の通りであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入等の他、人件費など販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は業務システムへの設備投資であります。当社グループの資金の源泉は主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び手元資金によって賄われております。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産および負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

(固定資産の減損)

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を慎重に計上しておりますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(退職給付)

当社は、退職給付費用および債務の計算について、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の給与水準、退職率、統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の期待運用収益率等が含まれます。経済環境や金融市場の変化などにより実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される退職給付費用や計上される退職給付に係る資産および負債に影響を及ぼします。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は269百万円であり、その主なものは器具備品121百万円でありま
す。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年11月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地		合計 (千円)	従業 員数 (名)
								金額 (千円)	面積 (㎡)		
営業用設備 本社 (大阪中央区)	管理統括業務 建材販売事業	事務所	5,448 (27,393)				67,194			72,642	57
大阪中央営業所 (大阪市西区)	建材販売事業	事務所	70,669	85	189		7,601	1,900	178.41	80,445	56
奈良営業所 (奈良県橿原市)	建材販売事業	事務所・倉庫	7,836	111		1,382	738	1,839	1,379.36	11,907	8
滋賀営業所 (滋賀県蒲生郡 竜王町)	建材販売事業	事務所・倉庫	16,918	1,402		1,250	944	18,837	1,596.68	39,352	8
京都営業所 (京都府八幡市)	建材販売事業	事務所・倉庫	19,371	19	3,829		850	92,429	1,646.53	116,500	9
岐阜営業所 (岐阜県羽島郡 笠松町)	建材販売事業	事務所・倉庫	8,987	4			705	47,482	1,275.00	57,180	8
東京営業所 (東京都 千代田区)	建材販売事業	事務所	9,714 (39,323)				4,150			13,865	30
埼玉営業所 (さいたま市 大宮区)	建材販売事業	事務所	981 (24,194)				3,095			4,076	25
東日本テクニカ ルセンター (さいたま市 岩槻区)	建材販売事業	事務所・倉庫	22,184	30	43,531	0	1,525	698,160	1,485.81	765,431	5
千葉営業所 (千葉市稲毛区)	建材販売事業	事務所・倉庫	12,600	3,325			1,345	421,107	852.03	438,378	10
鳥栖営業所 (佐賀県鳥栖市)	建材販売事業	事務所	51,505	4,142	4,508		10,375	35,867	717.15	106,399	16
厚生施設 保養所 (静岡県加茂郡 東伊豆町)	-	厚生施設	1,513					2,610	15.62	4,123	

(注) 1 上記金額は帳簿価額によるものであり、消費税等は含まれておりません。
2 上記中()内は、賃借設備に係る年間賃借料を記載しております。

3 当社が投資不動産として所有している設備のうち主要なものは下記のとおりであり、帳簿価額によって記載しております。なお、下記金額には、消費税等は含まれておりません。

名称 (所在地)	建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地		合計 (千円)	従業員数 (名)
				金額 (千円)	面積 (㎡)		
メゾングレース野洲 (滋賀県野洲市)	80,012	360	0	316,650	1,050.00	397,024	
賃貸駐車場 (大阪市西区)		0		111,230	595.76	111,230	

4 リース契約による主要な賃借設備は下記のとおりであります。

なお、下記金額には、消費税等は含まれておりません。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
営業用車両	252 台	1～5年間	95,017	156,737

(2) 国内子会社

2020年11月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (名)
福住株式会社	本社 兵庫支店 (兵庫県姫路市)	管理統括業務 建材販売事業	事務所・倉庫	1,469 (5,090)	168		761	2,399	12

(注) 1 上記金額は帳簿価額によるものであり、消費税等は含まれておりません。

2 上記中()内は、賃借設備に係る年間賃借料を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,011,841	10,011,841	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,011,841	10,011,841	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1996年1月10日	910,167	10,011,841	-	2,220,082	-	2,850,892

(注) 株式分割による株式増加(分割比率：1株につき1.1株の割合)

(5) 【所有者別状況】

2020年11月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		18	14	77	22	6	4,846	4,983	-
所有株式数(単元)		13,547	622	19,609	1,082	6	65,123	99,989	12,941
所有株式数の割合(%)		13.54	0.62	19.61	1.08	0.00	65.13	100.00	-

(注) 1 自己株式733,615株は「個人その他」に7,336単元、「単元未満株式の状況」に15株それぞれ含まれておりません。

2 証券保管振替機構名義の株式は上記「その他の法人」に2単元、「単元未満株式の状況」に21株それぞれ含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年11月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
北村良一	東京都世田谷区	1,422	15.32
有限会社ケイアンドエム	大阪府羽曳野市白鳥3丁目7-23	1,356	14.61
北村誠	堺市北区	623	6.71
北村裕三	大阪府河内長野市	485	5.23
北恵社員持株会	大阪市中央区南本町3丁目6-14 イトウビル	345	3.72
竪智精	さいたま市大宮区	250	2.69
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	226	2.44
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	200	2.15
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	188	2.03
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	163	1.75
計	-	5,262	56.71

(注) 1 上記のほか自己株式733千株を所有しております。

2 株式数及び持株比率は単位未満を切捨て表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 733,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,265,300	92,653	-
単元未満株式	普通株式 12,941	-	-
発行済株式総数	10,011,841	-	-
総株主の議決権	-	92,653	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式15株及び証券保管振替機構名義の株式21株が含まれておりません。

【自己株式等】

2020年11月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 北恵株式会社	大阪市中央区南本町 3丁目6-14 (イトウビル)	733,600		733,600	7.32
計	-	733,600		733,600	7.32

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	97	92,782
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	733,615	-	733,615	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は配当については、株主各位に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、安定した配当を継続しつつ、当社を取り巻く経営環境及び財務状況等を勘案のうえ、業績に応じた利益還元を行っていくことを基本方針としております。配当額につきましては、当面の間、1株当たり年間14円を下限とした上で、連結配当性向35%を目途といたします。

なお、非経常的な要因により、親会社株主に帰属する当期純利益が変動する場合等においては、その影響を考慮し配当額を決定してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当制度はあるものの、事務手続きやコストの負担等を考慮し、現在のところ年1回の期末配当を基本的な方針としております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、普通配当として1株当たり25円に決定いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとしております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年2月18日 定時株主総会決議	231,955	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中長期的に企業価値の増大を図るにあたって、透明性を確保した迅速かつ適正な意思決定と経営の効率化を進め、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 会社の機関の説明

当社は取締役会及び監査役会制度を採用しております。

会社の機関としまして、意思決定・監督機関として取締役会を、業務執行機関として代表取締役社長、役付取締役、担当取締役、経営会議を、監査機関として監査役会及び会計監査人を設置しております。

（取締役会）

取締役会は社外取締役2名を含む9名で構成され、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する責務、適切な内部統制システムを構築する責務などを負っております。

（経営会議）

経営会議は、社内取締役、常勤監査役及び経営幹部で構成され、原則月1回開催し、月次実績の検討を行うとともに、会社業務全般に関する事項について、社内取締役及び担当部長が連絡・協議を行っております。

（監査役会）

監査役会は3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）で構成され、原則月1回の定例監査役会のほか、各監査役は監査役会が定めた監査計画及び職務分担に基づき、業務執行の適法性について監査しております。

当社の企業統治の体制における主な機関の構成員等は下記のとおりです。

(取締役会)

	構成員	
取締役会	北村良一	議長 代表取締役社長
	北村 誠	専務取締役
	北村裕三	取締役
	岸本規正	取締役
	山内昭彦	取締役
	中村 均	取締役
	齋田征人	取締役
	森信静治	社外取締役
	杉野正博	社外取締役
	柏原弘道	常勤監査役
	駒井隆生	社外監査役
	酒谷佳弘	社外監査役

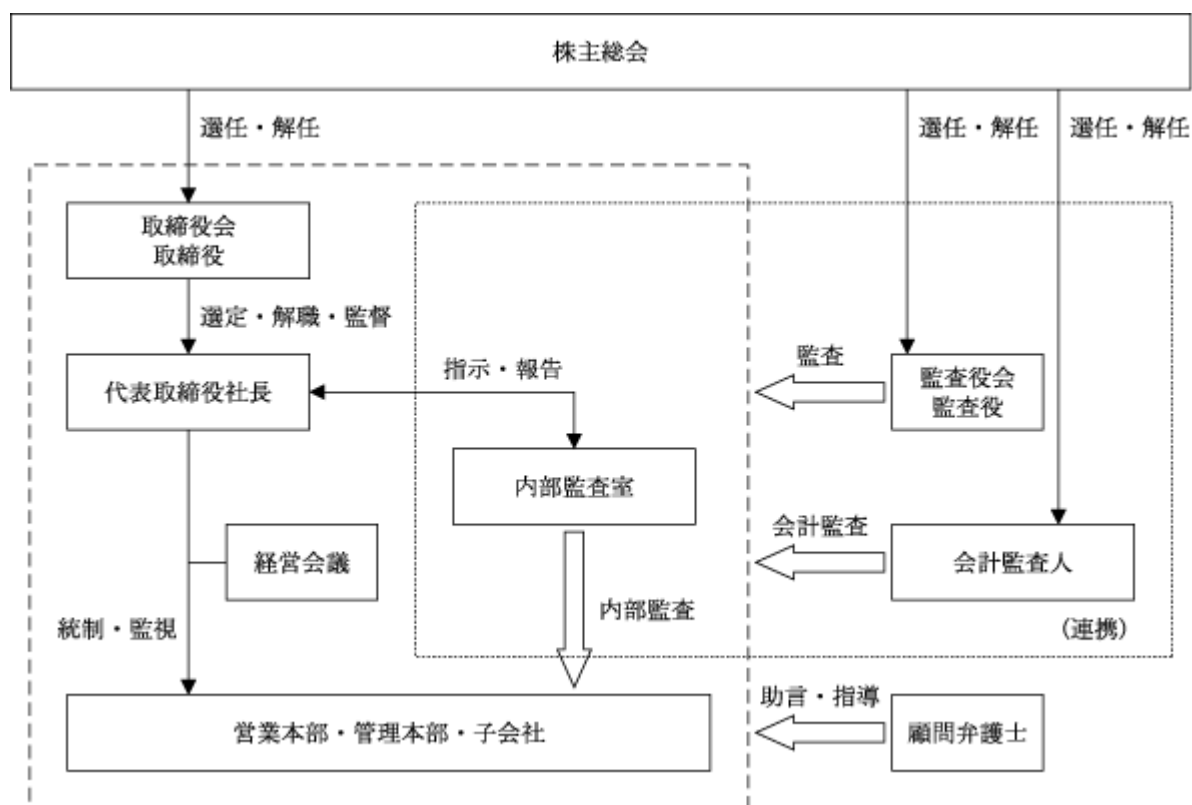
(経営会議)

	構成員	
経営会議	北村良一	議長 代表取締役社長
	北村 誠	専務取締役
	北村裕三	取締役
	岸本規正	取締役
	山内昭彦	取締役
	中村 均	取締役
	齋田征人	取締役
	柏原弘道	常勤監査役
	経営幹部	部長 7名
	経営幹部	副部長 5名
	経営幹部	所属長 2名

(監査役会)

	構成員	
監査役会	柏原弘道	議長 常勤監査役
	駒井隆生	社外監査役
	酒谷佳弘	社外監査役

その具体的な関係及び内部統制システムを図示すると次のとおりであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

取締役による迅速かつ的確な意思決定を行える体制を確保すると同時に、職務執行の監視・監督の面でも実情に即した体制が重要と考えており、取締役会は実質的な審議を行うことができる適切な規模とし、当社の事業内容や内部情報に精通している社内取締役が経営上の基本方針を十分に認識し、業務執行の意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の状況を各々独自の観点から相互に監視・監督し、独立役員である社外取締役2名が、経営課題等に対して独立した立場から適切な助言・監督を行い、併せて独立役員である社外監査役2名を含む監査役・監査役会が取締役の職務執行及び内部統制システムの構築・運用の監査を行っております。

従って、社外取締役及び社外監査役が、前記のとおりそれぞれの責務を十分果たすことにより、経営の透明性・客観性を高めることに貢献していると判断するため、当該体制を採用しております。

八. 会社の内部統制及び内部統制システムの整備状況

当社業務の適正を確保する体制（内部統制システム）に関しては、「業務分掌規程」によって業務執行についての意思決定者と意思決定の対象範囲を定めるとともに、「稟議規程」によって稟議書による手続の適正を確保し、内部監査による業務監査、監査役による監査役監査が実施され、会計監査人による監査を受けております。

また、経営の透明性とコンプライアンスの強化に向けて、「コンプライアンス規程」を定め、より高い倫理観に基づいた事業活動を行うよう指導しております。なお、代表取締役社長は、監査役3名と定期的に会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況などの意見交換を行っております。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社は、協和総合法律事務所と顧問契約を締結しており、重要事項をはじめとする適法性に関する事項につきましては、適時、助言・指導を受けております。

また、当社ではあらゆるリスク発生に備え、事故を未然に防ぐよう「リスク管理規程」を定め、役員及び社員に周知徹底しており、事故発生時にもこれに基づいて会社に対する影響度を極小化するよう日頃から指導しております。事故発生時には、その重要性により代表取締役社長を最高本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等、専門家の意見を参考に損害の拡大を防止することで、迅速な危機の解決並びに回避を図ります。

ホ. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の適切な管理を実施しております。

子会社の業務及び取締役等の職務の執行状況は、当社の定例取締役会で報告されており、子会社では、「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス体制の構築を図るとともに、当社の内部通報制度を共有し、業務の適正性を確保しております。

また、当社内部監査室による定期的な内部監査や当社監査役による監査の実施を通じて得た結果を代表取締役、担当取締役に報告するとともに、その重要度に応じて取締役会に報告しております。

ヘ. 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。具体的には社外取締役2名及び社外監査役2名と締結しております。

企業統治に関するその他の事項

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ.自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に基づき、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ.取締役及び監査役の責任免除の概要

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

ハ.中間配当制度

当社は、株主総会決議に基づく配当に加え、中間配当制度を採用することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	北 村 良 一	1958年 1月19日生	1980年 4月 1985年 5月 1986年 2月 1987年11月 1988年 6月	当社入社 東京営業所課長 取締役営業本部営業部長就任 代表取締役専務就任 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	1,422
専務取締役 営業本部長	北 村 誠	1960年10月20日生	1983年 4月 1998年 5月 2000年 2月 2001年 2月 2001年 5月 2002年11月 2004年 2月 2006年 5月 2008年 2月 2011年 1月 2013年 5月 2015年11月 2016年 2月 2016年 5月	当社入社 総務部長 取締役総務部長就任 取締役経理部長就任 取締役経理部長兼経営企画室長就任 取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長就任 常務取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長就任 常務取締役管理本部長兼経理部長就任 常務取締役経営統括本部長就任 常務取締役管理本部長兼経理部長就任 常務取締役管理本部長就任 常務取締役営業本部長兼営業企画部長就任 専務取締役営業本部長兼営業企画部長就任 専務取締役営業本部長就任(現任)	(注)3	623
取締役 管理本部長	北 村 裕 三	1964年 6月 6日生	1987年 4月 2008年 1月 2008年 2月 2015年11月	当社入社 営業企画部長 取締役営業企画部長就任 取締役管理本部長就任(現任)	(注)3	485
取締役 中部営業部長	岸 本 規 正	1963年 8月18日生	1984年 4月 2010年11月 2012年 2月 2012年11月 2014年11月 2016年11月 2018年 5月	当社入社 近畿営業部長 取締役近畿営業部長就任 取締役住宅資材部長就任 取締役近畿第二営業部長就任 取締役関西営業部長就任 取締役中部営業部長就任(現任)	(注)3	9
取締役 営業推進部長	山 内 昭 彦	1963年 6月25日生	1986年 4月 2009年11月 2012年 2月 2019年11月	当社入社 東日本営業部長 取締役東日本営業部長就任 取締役営業推進部長就任(現任)	(注)3	20
取締役 大阪営業部長 兼関西営業部長	中 村 均	1960年 3月 5日生	1999年 9月 1999年11月 2012年11月 2014年 2月 2014年11月 2016年11月 2018年 5月	通商株式会社退職 当社入社 近畿営業部長 取締役近畿営業部長就任 取締役近畿第一営業部長就任 取締役大阪営業部長就任 取締役大阪営業部長兼関西営業部長就任(現任)	(注)3	5
取締役 経理部長	齋 田 征 人	1964年12月 7日生	2000年 6月 2000年 6月 2012年 2月 2013年 5月 2020年 2月	株式会社日和洋行退職 当社入社 経理部副部長 経理部長 取締役経理部長就任(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	森 信 静 治	1949年7月9日生	1978年4月 弁護士登録 1988年4月 梅新法律事務所開設 所長(現任) 2004年4月 大阪弁護士会副会長、日本弁護士連合 会理事 2005年4月 大阪大学大学院法学研究科招聘教授 2013年4月 日本弁護士連合会常務理事 2015年2月 当社社外取締役就任(現任) 2017年6月 株式会社池田泉州ホールディングス社 外監査役就任(現任)	(注)3	-
取締役	杉 野 正 博	1944年11月18日生	1967年4月 伊奈製陶株式会社(現 株式会社L I X I L)入社 1992年1月 株式会社I N A X(旧 伊奈製陶株式 社)取締役就任 1996年1月 同社常務取締役就任 2000年1月 同社専務取締役就任 2001年10月 同社代表取締役社長就任 2007年6月 同社代表取締役会長就任 2007年6月 株式会社住生活グループ(現 株式会 社L I X I Lグループ)代表取締役社長就 任 2011年4月 株式会社L I X I L 代表取締役社長就 任 2011年6月 同社取締役相談役就任 2013年6月 同社相談役(非常勤) 2015年6月 株式会社マキタ社外取締役就任(現任) 2017年6月 ミサワホーム株式会社社外取締役就任 (現任) 2018年2月 当社社外取締役就任(現任) 2018年7月 株式会社L I X I L 特別顧問(非常勤) 2020年1月 株式会社L I X I L 顧問(非常勤)(現 任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	柏 原 弘 道	1958年10月13日生	1982年4月 当社入社 2007年11月 近畿営業部副部長 2013年11月 仕入部長 2019年2月 監査役就任(現任)	(注)4	40
監査役	駒 井 隆 生	1955年12月13日生	1982年11月 駒井会計事務所入所 1986年2月 税理士登録 1990年4月 駒井会計事務所代表者 2004年2月 当社社外監査役就任(現任) 2016年1月 税理士法人スマイル設立 代表社員就任(現任)	(注)5	16
監査役	酒 谷 佳 弘	1957年3月11日生	1982年3月 公認会計士登録 1998年8月 センチュリー監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人)代表 社員 2004年7月 ジャパン・マネジメント・コンサル ティング株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2006年2月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	8
計					2,633

- (注) 1 取締役 森信静治及び杉野正博は、社外取締役であります。
2 監査役 駒井隆生及び酒谷佳弘は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2019年11月期に係る定時株主総会終結の時から2021年11月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4 監査役 柏原弘道及び酒谷佳弘の任期は、2018年11月期に係る定時株主総会終結の時から2022年11月期に係
る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役 駒井隆生の任期は、2019年11月期に係る定時株主総会終結の時から2023年11月期に係る定時株主総
会終結の時までであります。
6 専務取締役 北村誠及び取締役 北村裕三は、代表取締役社長 北村良一の実弟であります。

社外役員の状況

イ.社外取締役の員数

当社の社外取締役は2名であります。

ロ.社外監査役の員数

当社の社外監査役は2名であります。

ハ.社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

杉野正博氏は、2013年6月に株式会社LIXILの取締役相談役を退任し、現在、同社顧問（非常勤）であります。同社は当社の仕入先であります。会社法施行規則第2条第3項第19号に規定する主要な取引先に該当していないと判断しており、同氏は当社との取引関係において影響を与えうる立場ではありません。また、社外取締役2名及び社外監査役2名と当社との間に特別の利害関係はありません。なお、駒井隆生氏は当社の株式を16,200株、酒谷佳弘氏は当社の株式を8,400株それぞれ所有しております。

ニ.社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

森信静治氏は、弁護士の資格を有しており、法令に関する専門的な知見と豊富な経験・見識等を生かして、独立した立場から経営全般について専門的見地からの助言を行っております。

杉野正博氏は、長年にわたって会社経営に携わり、豊富な経験と高い見識を有しており、独立した立場から当社の経営に対して大所高所からの助言を行っております。

駒井隆生氏は税理士の資格を、酒谷佳弘氏は公認会計士の資格をそれぞれ有しており、法令、財務・会計、税務等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査に留まらず、独立した立場から経営全般について専門的見地からの助言を行っております。

また、経営陣から一定の距離にある独立した外部者の立場で、取締役会に参加することにより、経営監視の実効性を高めております。

ホ.社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、東京証券取引所が定めた独立性判断基準を当社の基準として定めております。

なお、当社は社外取締役2名及び社外監査役2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ヘ.社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、様々な経歴、専門性並びに経験を有した社外取締役及び社外監査役を選任し、独立的な立場から客観的かつ公正に当社の経営を監督、監査できる体制を確保することで、経営における透明性の向上や経営監視機能の強化に繋がると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し経営課題等に関して独立した立場から適切な助言を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。さらに、定期的に監査役会に出席し、内部監査、監査役監査の状況等も把握し、意見交換を行っております。

社外監査役は、取締役会に出席し助言を行うとともに取締役の職務執行を監督しております。

監査役会では、重要な決裁案件や内部監査報告その他内部統制に関する情報等を把握するとともに、内部監査室、会計監査人と適宜意見交換も行うなど相互連携を図る体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名で組織されております。監査役は全員取締役会に出席し、また、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席し、会社の運営および各取締役からの業務の執行状況を聞き、必要に応じて意見を述べるなど監視・監督を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
柏原 弘道	15回	15回
駒井 隆生		
酒谷 佳弘		

監査役会における主な検討事項は、監査方針および監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当等であります。また、監査役的活動としては、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、各取締役および重要な使用人と適宜意見交換を行うなど、経営監視の強化に努めております。

また、会計監査人より、監査計画、会計監査報告に係わる内部統制監査講評を受ける際に出席し、必要に応じて意見交換会を行い、適宜連携を図る体制を構築しております。さらに、監査役による社内監査および子会社監査を定期的実施しております。

内部監査の状況

当社グループの内部監査につきましては、代表取締役社長直属の独立部門である内部監査室が「内部監査規程」に基づき、各部門の業務遂行状況について監査を行っております。室員は3名で構成され、具体的には通期の監査スケジュールに基づいて、各部門の業務活動が法令や会社の方針、規程、規則、基準等に準拠し、適正に遂行されているかを監査し、代表取締役社長へ報告を行うとともに、不適切な事項については、代表取締役社長の決裁を得て改善の勧告・指導を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1990年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 梅原 隆

指定有限責任社員 業務執行社員 後藤 英之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等4名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定の方針については、法令遵守状況、品質管理体制、独立性、専門性、報酬水準の妥当性等の要素を吟味したうえで、総合的に判断することとしております。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることとしております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、適当な監査を期待しがたいと認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任するものとし、この場合、監査役会が選定した監査役は、その旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査計画とその結果、品質管理体制、独立性、法令遵守を含めた適正性、コミュニケーションの状況等の評価を行った結果、これらの評価基準を満たしていると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	-	28,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	-	28,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条第1項に定めのとおり、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積り等の算出根拠等について必要な検証を行った結果、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、基本報酬、賞与及び退職慰労金で構成し、いずれも、株主総会でご承認をいただいた報酬総額の範囲内で、社外取締役の適切な助言を得たうえで、取締役会で決定するものとしております。但し、基本報酬は、事前に社外取締役の適切な助言を得たうえで代表取締役社長に決定権限の一切を再一任する旨を取締役会で決議しております。

取締役の基本報酬及び賞与は、役位、役割及び業績、管理、ガバナンス等に対する貢献度に応じて総合的に考慮して決定しております。

また、退職慰労金は、株主総会で支給金額・支給時期・支給方法を取締役会に一任する旨の決議を得たうえで、在職中の功労に応じて役員退職慰労金支給規程に基づき、取締役会で決定しております。

なお、社外取締役ににつきましては、役割と独立性の観点から、基本報酬のみ支給しております。

監査役の基本報酬は、常勤・非常勤の分担等を勘案し、株主総会でご承認いただいた報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。また、監査役（社外監査役を除く）の退職慰労金は、株主総会で支給金額・支給時期・支給方法を監査役の協議に一任する旨の決議を得たうえで、役員退職慰労金支給規程に基づき、監査役の協議により決定しております。

役員の報酬等の額に関する株主総会の決議の概要は、下記のとおりです。

イ 取締役の報酬

決議日：1990年2月16日

員数：取締役7名、監査役2名

内容：取締役報酬額を年額1億8千万円以内とする。

ロ 監査役の報酬

決議日：1994年2月17日

員数：取締役8名、監査役3名

内容：監査役報酬額を年額3千万円以内とする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本 報酬	業績連動 報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	117,740	83,970	-	-	17,000	16,770	7
監査役 (社外監査役を除く。)	8,060	7,440	-	-	-	620	1
社外役員	14,400	14,400	-	-	-	-	4

(注) 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との安定的取引の構築強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資産運用を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的で保有する上場株式（以下、「政策保有株式」といいます。）は、原則として、取引先企業については、安定的取引の構築強化等の観点から、また、金融機関につきましては、日々の業務支援実績及び資金調達などの財務取引での安全性・安定性の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に保有することができるものとしております。

この政策保有株式については、毎年、取締役会において、取引関係の維持発展並びに保有にともなう便益や資本コストに見合うかなどを総合的に勘案し、保有の適否を個別銘柄毎に検証した上で、継続的に保有する意義や合理性が認められない株式については、保有先との対話を行いつつ縮減する方針であります。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証に際しては、当社の資本コストと比較し、時価・配当金・取引実績等の便益を精査し、保有合理性について検証を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	3,042
非上場株式以外の株式	13	312,768

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,480	取引先持株会での株式取得による

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	300
非上場株式以外の株式	3	307,637

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
ニチ八(株)	33,000	33,000	主に、住宅設備・建材等の安定供給を通じて、中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	105,105	97,482		
(株)日本アクア	100,000	100,000	主に、住宅設備・建材等の安定供給を通じて、中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	61,000	75,600		
アイカ工業(株)	10,000	10,000	主に、住宅設備・建材等の安定供給を通じて、中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	39,000	33,700		
永大産業(株)	100,000	100,000	主に、住宅設備・建材等の安定供給を通じて、中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	29,000	34,800		
住友不動産(株)	7,000	7,000	安定的取引の強化を目的に、中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	23,646	26,796		
(株)ノーリツ	11,164	10,065	主に、住宅設備・建材等の安定供給を通じて、中長期的な企業価値の向上を図るため取引先持株会に加入しており保有株式数が増加しております。なお、持株会加入の合理性を検証した結果、退会が妥当と判断し、2021年2月に取引先持株会を退会しております。	無
	18,945	14,414		
(株)LIxilグループ	4,598	4,598	主に、住宅設備・建材等の安定供給を通じて、中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有(注2)
	11,030	9,136		
飯田グループホールディングス(株)	4,000	4,000	安定的取引の強化を目的に、中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	8,568	7,468		
(株)ヒノキヤグループ	3,200	150,000	安定的取引の強化を目的に、中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無(注3)
	6,924	333,000		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,980	9,980	日々の業務支援実績及び、円滑な資金調達などの財務面での安全性・安定性を高めるため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有(注4)
	4,631	5,710		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本農薬(株)	5,098	5,098	主に、住宅設備・建材等の安定供給を通じて、中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	2,722	2,849		
(株)りそなホールディングス	3,350	3,350	日々の業務支援実績及び、円滑な資金調達などの財務面での安全性・安定性を高めるため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有(注5)
	1,283	1,570		
(株)ナガワ	100	100	安定的取引の強化を目的に、中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であります、必要最低限の僅少な投資額で株式を保有しております。	無
	911	750		
(株)百十四銀行	-	5,250	-	有
	-	11,828		
アサヒ衛陶(株)	-	9,200	-	無
	-	5,336		

(注) 1 「-」は、当該株式を保有していないことを示しております。

- 株式会社LIXILグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社LIXILは当社株式を保有しております。株式会社LIXILグループは2020年12月1日付で連結子会社である株式会社LIXILを吸収合併し、同日付けにて株式会社LIXILに商号変更しております。
- 株式会社ヒノキヤグループの株式については株式会社ヤマダホールディングスの公開買い付けに応募したことにより、一部株式を売却しております。
- (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三菱UFJ信託銀行(株)は当社株式を保有しております。
- (株)りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)りそな銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年11月21日から2020年11月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年11月21日から2020年11月20日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、定期的に当該機構及び監査法人の主催するセミナーに参加する等により、的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月20日)	当連結会計年度 (2020年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,847,017	10,355,212
受取手形及び売掛金	8,932,103	8,655,759
電子記録債権	1,313,222	1,075,817
有価証券	100,000	-
商品	563,075	648,489
未成工事支出金	887,635	805,530
貯蔵品	2,559	1,432
その他	35,904	26,278
貸倒引当金	18,592	17,395
流動資産合計	21,662,925	21,551,124
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	736,137	803,721
減価償却累計額	534,222	549,039
建物及び構築物(純額)	201,914	254,681
土地	1,320,529	1,320,529
リース資産	10,296	7,754
減価償却累計額	3,409	2,583
リース資産(純額)	6,887	5,171
建設仮勘定	71,179	-
その他	287,336	438,607
減価償却累計額	224,152	262,042
その他(純額)	63,184	176,564
有形固定資産合計	1,663,694	1,756,946
無形固定資産		
その他	61,935	62,039
無形固定資産合計	61,935	62,039
投資その他の資産		
投資有価証券	1,364,353	1,115,910
投資不動産(純額)	1 521,598	1 518,731
その他	483,330	539,375
貸倒引当金	42,054	76,955
投資その他の資産合計	2,327,228	2,097,061
固定資産合計	4,052,858	3,916,048
資産合計	25,715,783	25,467,172

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月20日)	当連結会計年度 (2020年11月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,501,835	8,347,777
電子記録債務	2,924,393	2,993,538
未払金	327,641	324,450
未払費用	322,897	312,246
リース債務	1,853	1,853
未払法人税等	231,914	252,425
役員賞与引当金	18,500	17,000
その他	360,322	218,432
流動負債合計	12,689,358	12,467,723
固定負債		
長期預り保証金	748,162	571,336
リース債務	5,627	3,774
繰延税金負債	121,201	36,969
役員退職慰労引当金	239,110	256,500
退職給付に係る負債	172,150	150,331
資産除去債務	16,632	16,731
その他	9,503	9,473
固定負債合計	1,312,387	1,045,117
負債合計	14,001,745	13,512,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,220,082	2,220,082
資本剰余金	2,851,427	2,851,427
利益剰余金	6,534,789	6,989,222
自己株式	206,103	206,196
株主資本合計	11,400,195	11,854,536
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	374,914	146,229
退職給付に係る調整累計額	61,072	46,434
その他の包括利益累計額合計	313,842	99,794
純資産合計	11,714,038	11,954,331
負債純資産合計	25,715,783	25,467,172

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)	当連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)
売上高	56,557,177	53,762,794
売上原価	1 50,954,059	1 48,346,302
売上総利益	5,603,118	5,416,491
販売費及び一般管理費		
運賃	627,073	638,371
広告宣伝費	39,699	38,633
販売促進費	198,106	161,585
旅費及び交通費	123,965	106,713
車両費	34,464	33,139
給料及び手当	2,148,558	2,223,683
役員賞与引当金繰入額	18,500	17,000
法定福利費	330,433	339,625
福利厚生費	20,815	19,237
退職給付費用	90,295	94,753
役員退職慰労引当金繰入額	15,750	17,390
通信費	63,212	67,649
賃借料	380,692	402,991
事務用消耗品費	46,488	48,434
支払手数料	328,517	336,937
保険料	56,314	59,793
水道光熱費	21,362	21,102
租税公課	90,591	97,272
減価償却費	105,648	101,067
貸倒引当金繰入額	24,768	34,434
雑費	19,697	31,296
販売費及び一般管理費合計	4,784,956	4,891,112
営業利益	818,161	525,378
営業外収益		
受取利息	2,872	2,845
受取配当金	21,158	22,059
仕入割引	127,354	123,180
受取賃貸料	28,572	28,301
その他	19,318	22,705
営業外収益合計	199,275	199,092
営業外費用		
支払利息	65	29
売上割引	74,708	65,436
不動産賃貸原価	7,086	6,244
その他	1,816	1,069
営業外費用合計	83,676	72,779
経常利益	933,759	651,691

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)	当連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	282,369
収用補償金	-	116,494
特別利益合計	-	398,864
特別損失		
投資有価証券売却損	-	2,683
投資有価証券評価損	6,861	-
特別損失合計	6,861	2,683
税金等調整前当期純利益	926,897	1,047,872
法人税、住民税及び事業税	353,072	387,077
法人税等調整額	3,993	2,238
法人税等合計	357,066	389,316
当期純利益	569,831	658,556
親会社株主に帰属する当期純利益	569,831	658,556

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)	当連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)
当期純利益	569,831	658,556
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,483	228,685
退職給付に係る調整額	5,736	14,638
その他の包括利益合計	1 25,220	1 214,047
包括利益	595,051	444,509
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	595,051	444,509
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,220,082	2,851,408	6,178,362	205,941	11,043,912
当期変動額					
剰余金の配当			213,404		213,404
親会社株主に帰属する 当期純利益			569,831		569,831
自己株式の取得				170	170
自己株式の処分		19		8	27
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	19	356,427	162	356,283
当期末残高	2,220,082	2,851,427	6,534,789	206,103	11,400,195

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	355,431	66,809	288,621	11,332,534
当期変動額				
剰余金の配当				213,404
親会社株主に帰属する 当期純利益				569,831
自己株式の取得				170
自己株式の処分				27
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	19,483	5,736	25,220	25,220
当期変動額合計	19,483	5,736	25,220	381,503
当期末残高	374,914	61,072	313,842	11,714,038

当連結会計年度(自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,220,082	2,851,427	6,534,789	206,103	11,400,195
当期変動額					
剰余金の配当			204,123		204,123
親会社株主に帰属する 当期純利益			658,556		658,556
自己株式の取得				92	92
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	454,433	92	454,340
当期末残高	2,220,082	2,851,427	6,989,222	206,196	11,854,536

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	374,914	61,072	313,842	11,714,038
当期変動額				
剰余金の配当				204,123
親会社株主に帰属する 当期純利益				658,556
自己株式の取得				92
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	228,685	14,638	214,047	214,047
当期変動額合計	228,685	14,638	214,047	240,293
当期末残高	146,229	46,434	99,794	11,954,331

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)	当連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	926,897	1,047,872
減価償却費	108,589	103,934
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	2,365	755
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	13,400	17,390
貸倒引当金の増減額 (は減少)	12,981	33,704
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	2,500	1,500
受取利息及び受取配当金	24,030	24,904
投資有価証券売却損益 (は益)	-	279,686
投資有価証券評価損益 (は益)	6,861	-
収用補償金	-	116,494
売上債権の増減額 (は増加)	773,102	443,701
たな卸資産の増減額 (は増加)	154,978	2,182
仕入債務の増減額 (は減少)	765,655	82,408
預り保証金の増減額 (は減少)	16,277	176,854
その他	28,660	29,457
小計	1,252,197	932,358
利息及び配当金の受取額	23,998	24,895
収用補償金の受取額	-	51,624
法人税等の支払額	278,284	365,367
営業活動によるキャッシュ・フロー	997,911	643,511
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	94,608	216,507
無形固定資産の取得による支出	23,398	21,210
投資有価証券の取得による支出	122,892	101,480
投資有価証券の売却による収入	-	307,587
投資活動によるキャッシュ・フロー	240,899	68,388
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の増減額 (は増加)	143	92
配当金の支払額	212,523	203,547
財務活動によるキャッシュ・フロー	212,666	203,640
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	65
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	544,326	508,194
現金及び現金同等物の期首残高	9,302,691	9,847,017
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,847,017	1 10,355,212

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

1社 福住株式会社

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ロ その他有価証券

時価のあるもの.....連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によって
おります。

商品.....先入先出法

未成工事支出金.....個別法

貯蔵品.....最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

投資不動産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 20～47年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

.....工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

.....工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替に係る相場変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動を完全に相殺するものと考えられるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年11月期の年度末より適用予定であります。

会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めようとする要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年11月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「預り保証金の増減額(は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた44,937千円は「預り保証金の増減額(は減少)」16,277千円、「その他」28,660千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響は、2021年11月期末に向けて感染拡大が収束するとともに経済活動が徐々に正常化し、新型コロナウイルスの感染拡大前の状況に戻るとの仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束遅延により影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 投資不動産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年11月20日)	当連結会計年度 (2020年11月20日)
投資不動産	94,849千円	97,716千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)	当連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)
	2,877千円	2,918千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)	当連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	22,869千円	41,893千円
組替調整額	6,871千円	279,686千円
税効果調整前	29,740千円	321,580千円
税効果額	10,256千円	92,894千円
その他有価証券評価差額金	19,483千円	228,685千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	437千円	9,830千円
組替調整額	8,691千円	11,232千円
税効果調整前	8,254千円	21,062千円
税効果額	2,517千円	6,424千円
退職給付に係る調整額	5,736千円	14,638千円
その他の包括利益合計	25,220千円	214,047千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,011,841	-	-	10,011,841

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	733,388	159	29	733,518

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 159株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 29株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年2月19日 定時株主総会	普通株式	213,404	23.00	2018年11月20日	2019年2月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	204,123	22.00	2019年11月20日	2020年2月20日

当連結会計年度(自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,011,841	-	-	10,011,841

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	733,518	97	-	733,615

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 97株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月19日 定時株主総会	普通株式	204,123	22.00	2019年11月20日	2020年2月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	231,955	25.00	2020年11月20日	2021年2月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)	当連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)
現金及び預金勘定	9,847,017千円	10,355,212千円
現金及び現金同等物	9,847,017千円	10,355,212千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性及び流動性の高い短期的な預金等を中心に行っております。資金調達については、必要時には様々な調達手段の中から最適な手段を選択する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権の信用リスクについては、「与信管理手続規程」に従い、取引先ごとに期日及び残高管理を行うとともに、経営状況をモニタリングすることにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用の債券であります。業務上の関係を有する企業の株式については、定期的に時価や取引先の財務状況を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を検討しております。また、余資運用の債券は、信用リスクを軽減するために、安全性の高いもののみを対象としております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注) 2 参照）。

前連結会計年度(2019年11月20日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,847,017	9,847,017	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,932,103		
(3) 電子記録債権	1,313,222		
貸倒引当金()	18,591		
受取手形及び売掛金、 電子記録債権(純額)	10,226,734	10,226,734	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	300,000	300,311	311
その他有価証券	1,161,011	1,161,011	-
資産 計	21,534,763	21,535,074	311
(1) 支払手形及び買掛金	8,501,835	8,501,835	-
(2) 電子記録債務	2,924,393	2,924,393	-
負債 計	11,426,229	11,426,229	-

受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年11月20日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,355,212	10,355,212	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,655,759		
(3) 電子記録債権	1,075,817		
貸倒引当金()	17,395		
受取手形及び売掛金、 電子記録債権(純額)	9,714,181	9,714,181	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	198,224	1,776
その他有価証券	912,868	912,868	-
資産 計	21,182,262	21,180,486	1,776
(1) 支払手形及び買掛金	8,347,777	8,347,777	-
(2) 電子記録債務	2,993,538	2,993,538	-
負債 計	11,341,316	11,341,316	-

受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年11月20日	2020年11月20日
投資有価証券		
非上場株式	3,342	3,042

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年11月20日)

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	9,847,017	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,932,103	-	-	-
電子記録債権	1,313,222	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	100,000	-	200,000	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	500,000	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	20,192,343	-	700,000	-

当連結会計年度(2020年11月20日)

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	10,355,212	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,655,759	-	-	-
電子記録債権	1,075,817	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	200,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	500,000	100,000
(3) その他	-	-	-	-
合計	20,086,789	200,000	500,000	100,000

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年11月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	200,000	200,312	312
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	100,000	99,999	1
合計	300,000	300,311	311

当連結会計年度(2020年11月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	200,000	198,224	1,776
合計	200,000	198,224	1,776

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年11月20日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	607,402	80,366	527,035
	(2) 債券	200,112	200,000	112
	(3) その他	-	-	-
	小計	807,514	280,366	527,147
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	53,038	55,591	2,552
	(2) 債券	300,458	300,714	256
	(3) その他	-	-	-
	小計	353,496	356,305	2,809
合計	1,161,011	636,672	524,338	

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,342千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年11月20日)

区分		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	289,122	81,883	207,239
	(2) 債券	200,229	200,000	229
	(3) その他	-	-	-
	小計	489,351	281,883	207,468
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	23,646	27,605	3,959
	(2) 債券	399,871	400,621	750
	(3) その他	-	-	-
	小計	423,517	428,226	4,709
合計		912,868	710,109	202,758

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,042千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2019年11月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年11月20日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	307,637	282,369	2,683
合計	307,637	282,369	2,683

(デリバティブ取引関係)

通貨関連

前連結会計年度(2019年11月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年11月20日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、連結子会社である福住㈱は中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)	当連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)
退職給付債務の期首残高	840,029	869,558
勤務費用	45,407	46,182
利息費用	3,444	3,565
数理計算上の差異の発生額	9,396	18,582
退職給付の支払額	28,719	12,465
退職給付債務の期末残高	869,558	888,258

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)	当連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)
年金資産の期首残高	657,259	697,408
期待運用収益	13,145	13,948
数理計算上の差異の発生額	8,958	8,752
事業主からの拠出額	46,764	47,787
退職給付の支払額	28,719	12,465
年金資産の期末残高	697,408	737,926

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年11月20日)	当連結会計年度 (2020年11月20日)
積立型制度の退職給付債務	869,558	888,258
年金資産	697,408	737,926
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	172,150	150,331
退職給付に係る負債	172,150	150,331
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	172,150	150,331

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)	当連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)
勤務費用	45,407	46,182
利息費用	3,444	3,565
期待運用収益	13,145	13,948
数理計算上の差異の費用処理額	8,691	11,232
確定給付制度に係る退職給付費用	44,398	47,032

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)	当連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)
数理計算上の差異	8,254	21,062

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年11月20日)	当連結会計年度 (2020年11月20日)
未認識数理計算上の差異	87,874	66,811

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月20日)	当連結会計年度 (2020年11月20日)
国内債券	56 %	55 %
国内株式	10 %	9 %
外国債券	9 %	9 %
外国株式	9 %	11 %
生保一般勘定	14 %	14 %
その他	2 %	2 %
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)	当連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)
割引率	0.41 %	0.41 %
長期期待運用収益率	2.00 %	2.00 %
予想昇給率	6.40 %	6.80 %

3 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)

当社の確定拠出制度への要拠出額は、41,125千円であります。

また、福住㈱の中小企業退職金共済制度への要拠出額は、4,772千円であります。

当連結会計年度(自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)

当社の確定拠出制度への要拠出額は、42,747千円であります。

また、福住㈱の中小企業退職金共済制度への要拠出額は、4,974千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年11月20日)	当連結会計年度 (2020年11月20日)
繰延税金資産		
未払賞与	56,528千円	50,605千円
退職給付に係る負債	52,505千円	45,851千円
役員退職慰労引当金	72,928千円	78,232千円
減損損失	141,682千円	141,682千円
その他	97,884千円	103,111千円
繰延税金資産小計	421,529千円	419,482千円
評価性引当額	191,717千円	198,912千円
繰延税金資産合計	229,812千円	220,569千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	199,874千円	199,698千円
その他有価証券評価差額金	149,423千円	56,529千円
その他	1,715千円	1,311千円
繰延税金負債合計	351,014千円	257,539千円
繰延税金負債純額	121,201千円	36,969千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年11月20日)	当連結会計年度 (2020年11月20日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.2%	2.0%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割	3.9%	3.5%
評価性引当額	0.8%	1.5%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	38.5%	37.2%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)において、当社グループは、木材店、建材店、工務店、住宅会社等に対する新建材、住宅設備機器等の建材販売事業(施工付販売含む)並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載は省略しております。

当連結会計年度(自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)において、当社グループは、木材店、建材店、工務店、住宅会社等に対する新建材、住宅設備機器等の建材販売事業(施工付販売含む)並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

新建材、住宅設備機器等の建材販売事業（施工付販売含む）並びにこれらの付帯業務における外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客がないため、記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

新建材、住宅設備機器等の建材販売事業（施工付販売含む）並びにこれらの付帯業務における外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客がないため、記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)
記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)
記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)	当連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)
1株当たり純資産額	1,262円52銭	1,288円43銭
1株当たり当期純利益	61円41銭	70円98銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)	当連結会計年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	569,831	658,556
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	569,831	658,556
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,278	9,278

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年11月20日)	当連結会計年度 (2020年11月20日)
純資産の部の合計額(千円)	11,714,038	11,954,331
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,714,038	11,954,331
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	9,278	9,278

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,853	1,853	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	5,627	3,774	-	2021年11月26日～ 2024年2月17日
その他有利子負債				
長期預り保証金(営業保証金等)	658,682	306,141	0.01	-
計	666,163	311,769	-	-

- (注) 1 平均利率は、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務についてはリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、平均利率を記載しておりません。
- 2 営業保証金等は、返済期限については定めていないため、連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の区分は行っておりません。
- 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,853	1,655	265	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	13,821,036	26,935,524	40,056,042	53,762,794
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	326,892	491,367	593,301	1,047,872
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	212,195	310,999	365,962	658,556
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	22.87	33.52	39.44	70.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	22.87	10.65	5.92	31.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月20日)	当事業年度 (2020年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,760,080	10,311,770
受取手形	875,772	685,220
電子記録債権	1 1,445,459	1 1,154,093
売掛金	1 7,848,898	1 7,860,722
有価証券	100,000	-
商品	549,824	645,605
未成工事支出金	887,635	805,530
貯蔵品	2,559	1,432
その他	1 36,889	1 24,932
貸倒引当金	2,999	2,898
流動資産合計	21,504,118	21,486,408
固定資産		
有形固定資産		
建物	194,319	243,879
工具、器具及び備品	54,044	118,253
土地	1,320,529	1,320,529
リース資産	2,623	5,171
建設仮勘定	71,179	-
その他	13,325	66,712
有形固定資産合計	1,656,021	1,754,546
無形固定資産		
ソフトウェア	60,843	60,947
その他	946	946
無形固定資産合計	61,789	61,894
投資その他の資産		
投資有価証券	1,364,353	1,115,910
関係会社株式	0	0
破産更生債権等	6,732	7,663
差入保証金	96,468	113,906
敷金	127,466	135,530
保険積立金	172,775	182,278
投資不動産	521,598	518,731
その他	19,286	27,345
貸倒引当金	6,982	7,764
投資その他の資産合計	2,301,699	2,093,601
固定資産合計	4,019,511	3,910,042
資産合計	25,523,629	25,396,451

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月20日)	当事業年度 (2020年11月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,225,528	3,072,414
電子記録債務	2,924,393	1 2,993,769
買掛金	1 5,209,559	5,245,665
未払金	317,738	307,932
未払費用	312,518	308,635
リース債務	790	1,853
未払法人税等	227,521	252,308
未払消費税等	87,967	74,610
未成工事受入金	133,609	82,513
前受金	63,134	58,637
役員賞与引当金	18,500	17,000
その他	68,302	422
流動負債合計	12,589,564	12,415,765
固定負債		
長期預り保証金	748,162	571,336
リース債務	2,174	3,774
繰延税金負債	148,032	57,348
役員退職慰労引当金	239,110	256,500
退職給付引当金	84,275	83,520
資産除去債務	16,632	16,731
その他	9,503	9,473
固定負債合計	1,247,890	998,684
負債合計	13,837,455	13,414,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,220,082	2,220,082
資本剰余金		
資本準備金	2,850,892	2,850,892
その他資本剰余金	535	535
資本剰余金合計	2,851,427	2,851,427
利益剰余金		
利益準備金	170,300	170,300
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	455,452	455,051
別途積立金	2,150,000	2,150,000
繰越利益剰余金	3,670,100	4,195,107
利益剰余金合計	6,445,853	6,970,458
自己株式	206,103	206,196
株主資本合計	11,311,259	11,835,772
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	374,914	146,229
評価・換算差額等合計	374,914	146,229
純資産合計	11,686,174	11,982,001
負債純資産合計	25,523,629	25,396,451

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)	当事業年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)
売上高		
商品売上高	1 34,616,846	1 33,723,946
完成工事高	20,914,152	19,303,483
売上高合計	55,530,999	53,027,429
売上原価		
商品売上原価	1 31,118,373	1 30,267,634
完成工事原価	19,009,912	17,494,929
売上原価合計	50,128,286	47,762,563
売上総利益	5,402,712	5,264,866
販売費及び一般管理費	1, 2 4,574,588	1, 2 4,666,679
営業利益	828,124	598,186
営業外収益		
受取利息	508	353
有価証券利息	2,362	2,491
受取配当金	21,152	22,053
仕入割引	118,424	116,832
受取賃貸料	28,572	28,301
その他	1 23,066	1 25,677
営業外収益合計	194,086	195,709
営業外費用		
支払利息	65	29
売上割引	74,599	65,226
不動産賃貸原価	7,086	6,244
その他	1,816	815
営業外費用合計	83,567	72,316
経常利益	938,643	721,579
特別利益		
投資有価証券売却益	-	282,369
収用補償金	-	116,494
特別利益合計	-	398,864
特別損失		
投資有価証券売却損	-	2,683
投資有価証券評価損	6,861	-
特別損失合計	6,861	2,683
税引前当期純利益	931,781	1,117,760
法人税、住民税及び事業税	348,000	386,822
法人税等調整額	4,007	2,210
法人税等合計	352,007	389,032
当期純利益	579,773	728,728

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)		当事業年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
材料費		10,309,481	54.3	9,764,612	56.1
外注費		8,673,180	45.7	7,648,212	43.9
当期総工事原価		18,982,662	100.0	17,412,824	100.0
期首未成工事支出金		914,885		887,635	
合計		19,897,547		18,300,459	
期末未成工事支出金		887,635		805,530	
当期完成工事原価		19,009,912		17,494,929	

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,220,082	2,850,892	516	2,851,408
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			19	19
固定資産圧縮積立金の 取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	19	19
当期末残高	2,220,082	2,850,892	535	2,851,427

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	170,300	461,247	2,150,000	3,297,936	6,079,484	205,941	10,945,033
当期変動額							
剰余金の配当				213,404	213,404		213,404
当期純利益				579,773	579,773		579,773
自己株式の取得						170	170
自己株式の処分						8	27
固定資産圧縮積立金の 取崩		5,795		5,795	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	5,795	-	372,164	366,369	162	366,225
当期末残高	170,300	455,452	2,150,000	3,670,100	6,445,853	206,103	11,311,259

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	355,431	355,431	11,300,465
当期変動額			
剰余金の配当			213,404
当期純利益			579,773
自己株式の取得			170
自己株式の処分			27
固定資産圧縮積立金の 取崩			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	19,483	19,483	19,483
当期変動額合計	19,483	19,483	385,709
当期末残高	374,914	374,914	11,686,174

当事業年度(自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,220,082	2,850,892	535	2,851,427
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,220,082	2,850,892	535	2,851,427

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	170,300	455,452	2,150,000	3,670,100	6,445,853	206,103	11,311,259
当期変動額							
剰余金の配当				204,123	204,123		204,123
当期純利益				728,728	728,728		728,728
自己株式の取得						92	92
自己株式の処分							-
固定資産圧縮積立金の 取崩		401		401	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	401	-	525,006	524,605	92	524,512
当期末残高	170,300	455,051	2,150,000	4,195,107	6,970,458	206,196	11,835,772

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	374,914	374,914	11,686,174
当期変動額			
剰余金の配当			204,123
当期純利益			728,728
自己株式の取得			92
自己株式の処分			-
固定資産圧縮積立金の 取崩			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	228,685	228,685	228,685
当期変動額合計	228,685	228,685	295,826
当期末残高	146,229	146,229	11,982,001

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品.....先入先出法

未成工事支出金.....個別法

貯蔵品.....最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

投資不動産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 20～47年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

当社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

.....工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

.....工事完成基準

7 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約取引

ヘッジ対象.....外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替に係る相場変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動を完全に相殺するものと考えられるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響は、2021年11月期末に向けて感染拡大が収束するとともに経済活動が徐々に正常化し、新型コロナウイルスの感染拡大前の状況に戻るとの仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束遅延により影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月20日)	当事業年度 (2020年11月20日)
短期金銭債権	182,078千円	108,066千円
短期金銭債務	0千円	231千円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)	当事業年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)
営業取引による取引高	470,308千円	377,468千円
営業取引以外による取引高	3,948千円	3,317千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)	当事業年度 (自 2019年11月21日 至 2020年11月20日)
給与手当	2,038,799千円	2,120,406千円
運賃	626,906千円	638,200千円
減価償却費	103,671千円	99,175千円
退職給付費用	85,523千円	89,779千円
役員退職慰労引当金繰入額	15,750千円	17,390千円
役員賞与引当金繰入額	18,500千円	17,000千円
貸倒引当金繰入額	3,281千円	1,410千円
おおよその割合		
販売費	72%	71%
一般管理費	28%	29%

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年11月20日)	当事業年度 (2020年11月20日)
繰延税金資産		
未払賞与	53,619千円	49,674千円
退職給付引当金	25,704千円	25,473千円
役員退職慰労引当金	72,928千円	78,232千円
減損損失	141,682千円	141,682千円
関係会社株式評価損	53,374千円	53,374千円
その他	73,884千円	59,830千円
繰延税金資産小計	421,193千円	408,268千円
評価性引当額	218,212千円	208,077千円
繰延税金資産合計	202,981千円	200,191千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	199,874千円	199,698千円
その他有価証券評価差額金	149,423千円	56,529千円
その他	1,715千円	1,311千円
繰延税金負債合計	351,014千円	257,539千円
繰延税金負債純額	148,032千円	57,348千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年11月20日)	当事業年度 (2020年11月20日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.2%	1.9%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割	3.9%	3.3%
その他	0.3%	0.8%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	37.8%	34.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	194,319	63,449	-	13,890	243,879	514,239
	工具、器具 及び備品	54,044	121,628	0	57,419	118,253	234,065
	土地	1,320,529	-	-	-	1,320,529	-
	リース資産	2,623	3,362	-	814	5,171	2,583
	建設仮勘定	71,179	132,577	203,756	-	-	-
	その他	13,325	58,544	23	5,133	66,712	56,159
	計	1,656,021	379,562	203,779	77,257	1,754,546	807,048
無形固定資産	ソフトウェア	60,843	21,923	-	21,818	60,947	312,898
	その他	946	10,200	10,200	-	946	-
	計	61,789	32,123	10,200	21,818	61,894	312,898

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,982	4,701	4,020	10,663
役員賞与引当金	18,500	17,000	18,500	17,000
役員退職慰労引当金	239,110	17,390	-	256,500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月21日から11月20日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	11月20日
剰余金の配当の基準日	5月20日、11月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	11月20日現在の所有株式数1,000株以上の株主に対し3,000円相当のギフト商品を、500株以上1,000株未満の株主に対し1,000円分、100株以上500株未満の株主に対し500円分のQUOカードをそれぞれ進呈

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないことになっております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第61期(自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)2020年 2月20日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第61期(自 2018年11月21日 至 2019年11月20日)2020年 2月20日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第62期第1四半期(自 2019年11月21日 至 2020年 2月20日)2020年 4月 3日近畿財務局長に提出。

第62期第2四半期(自 2020年 2月21日 至 2020年 5月20日)2020年 7月 3日近畿財務局長に提出。

第62期第3四半期(自 2020年 5月21日 至 2020年 8月20日)2020年10月 2日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年 2月20日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年2月18日

北恵株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 原 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北恵株式会社の2019年11月21日から2020年11月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北恵株式会社及び連結子会社の2020年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北恵株式会社の2020年11月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北恵株式会社が2020年11月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年2月18日

北恵株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 原 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北恵株式会社の2019年11月21日から2020年11月20日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北恵株式会社の2020年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。